平成 30 年度第 3 回金沢市総合教育会議 日時 平成 31 年 1 月 25 日 (金) 10:30~12:00 場所 金沢市役所 7 階 第 4 委員会室

開会

(松田都市政策局長) それでは、定刻となりましたので、ただ今より平成 30 年度第 3 回金沢市総合教育会議を開催いたします。私は進行を担当させていただきます都市政策局の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者ついては、お手元の出席者名簿のとおりでございます。

(松田都市政策局長) それでは早速、協議に入りたいと存じます。本日の協議題は、「未来を担う子ども施策の充実について」と「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況について」としております。一つ目の協議題は、市長部局の所管ですので、山野市長からまず趣旨の方をご説明願います。

1 未来を担う子ども施策の充実について

(山野市長) 今日はご多用のところ、こうやってお集まりいただきました。ありがとう ございます。

レジュメにも協議事項として二つ出ています。金沢市は子どもの施策に力を入れていかなければいけないという思いを強く持っています。当然のことですけれども、未来を担っていくのは、われわれ大人も大事ですけれども、子どもたちですので、その施策に取り組んでいきたいと思っています。

「金沢の子育で・教育を考える懇話会」は、田邊先生にも入っていただいで、さまざまな施策にこれまで取り組んできているところですけれども、いま一度議論しながら、意見交換をしながらまとめました。その概要についてのご報告をまず最初にさせていただければと思います。

次に、「子どもの貧困対策」のことです。国の試算によりますと、18 歳未満の子の7人に1人が貧困の状況にあるとされています。金沢市においても決して対岸の火事ではないというふうに思っています。これまでも子どもの貧困対策チームを作って、部局を超えて取り組んできました。また、対症療法的なことにならないためにも、基本計画を作ってしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。その基本計画の骨子案をこの後お示ししますので、いろいろなご意見も頂ければというふうに思っています。今ほど申し上げましたように、中長期の視点でさまざまな施策に取り組んでいきたいと考えていますので、それぞれの立場から、またご意見を頂ければと思います。私の方からは以上です。

・金沢の子育て・教育を考える懇話会について

(松田都市政策局長) ありがとうございました。それでは一つ目の論点である「金沢の子育で・教育を考える懇話会」について、企画調整課長よりご説明申し上げます。

(高桒企画調整課長) 企画調整課長の高桒です。資料の1~4を使って説明します。資料番号1をまずはご覧ください。5分程度の説明になりますので、少しはしょりながらお話しします。

まず、金沢の子育で・教育を考える懇話会の目的ですけれども、金沢版の総合戦略を踏まえて、子育で環境のさらなる充実を図るために、本市の子育でや教育環境について改めて見つめ直して意見交換を行うものであります。委員については、田邊教育委員を含む9名で、多くの方が未就学児や小学生の親御さんというふうになっております。

開催の実績ですが、3回行われました。第1回目、11月では例えば人口ビジョンの概要、それから金沢における幼児教育、そして金沢の特色ある学校教育、こうしたものについてご意見を頂き、第2回では英語教育、プログラミング教育や伝統文化こども塾、それから家庭教育、ふるさと教育などについてご意見を頂きました。直近の第3回、1月23日に行われたものですが、これは前の会議の主な意見を振り返ってのご議論や、今後の方向性についてご議論を頂きました。

続いて資料番号 2 なのですが、3 の内容と重なりますので割愛して、資料番号の 3、A3 の資料をご覧ください。こちらは第 3 回の際に用いた資料でありまして、第 1 回、第 2 回 のご議論を踏まえて、必要な取り組みや今後の方向性について整理したものです。

まず、1の「必要な取組」のところですが、(1)から(6)まで並んでいます。これは「・」に書いてある内容が懇話会の委員から出された意見、そして(1)のところに太字で書いてあるような内容は、それを踏まえた今後の必要な取り組みということで整理したものであります。

- まず(1)ですが、これは「父親の子育て参加の促進」ですけれども、委員の方からは、一つ目の「・」にありますが「もう一人子どもが欲しい」という希望は非常に多いのだけれども、経済、体力、職場環境、パートナーの協力などさまざまな課題があると。やはり男性の協力、育児参加が必要であるといったことが言われました。
- (2)「安心して育児と仕事等の両立ができる環境づくり」であります。これは、例えば 年度途中の入園等が難しい地区が市内になおあるといったようなことや、子どもが病気の とき、親自身が病気等で育児が困難な場合、今もインフルエンザ等がはやっておりますけ れども、こういったときに預かってもらえる施設なども必要であるということ。
- (3)「子育て支援施設・サービスの活用、相談への対応」であります。これについては、 意見として、現在の子育て支援施設は、親世代に比べると相当程度充実してきていると。 他方で、そうしたサービスの存在にもかかわらず、情報の入手が困難な方というのもやは りいらっしゃるといったご意見が出されました。
- (4)「伝統文化体験等により、金沢への愛着を育む」であります。これは、子ども向けのプログラムは比較的充実している一方で、親への周知や親へのきっかけづくりが大切といったご意見や、五つ目のポツのところにありますが、子どものニーズに合わせてうまく

情報発信、コーディネートができるとよいというご意見がありました。

- (5)「学校や地域、家庭において、自分の考えが伝えられる子どもに」であります。これは英語教育のくだりでの話だったのですが、例え日本語であったとしても、学校や地域、家庭などで自分の意見を言える環境づくりをし、そうした子どもさんになっていただくことが必要ということや、習得した英語を生かして外国人とコミュニケーションを取れる場などがあってもよいというご意見がありました。
- (6)「幼児教育・保育施設における教育への期待」ということですが、こうした幼児教育・保育施設の教育意識も高まっています。また、保護者の方からも、幼児教育への期待が高まっています。他方で、子ども向けのプログラムというのが保育園と小学校で切れているような印象をお持ちの方もいらっしゃいますので、こうしたところの連携があってもよいのではないかということでした。

そして、これらを踏まえた今後の方向性としまして、本文のところですが、働きながら 安心して子育てができる環境づくりを推進していくとともに、金沢らしい文化・教養を身 に付ける機会を広く提供できるように、以下の具体的な方策を検討するとしています。た だし、前提として、そうしたプログラムを大人がよかれと思って与えるということではな く、子どもが素直に関心を持ったときに、そこにまさにサポートしていくようなイメージ で、自主性を尊重することに留意が必要だろうと考えています。

今後の方向性を順番に述べていきます。「幼児教育・保育と小学校教育の連携に向けた体制整備」であります。これは、幼児教育・保育の先進性をさらに発展させていくために、金沢独自のカリキュラムや研修体系、小学校との連携などの検討が必要かと考えています。続いて、「保育需要の増加への対応」であります。これは、ニーズに応じた保育サービスの提供、そしてやはり量的なところの確保策の検討であります。また、病児・病後児のような特殊な保育需要のところにも、やはり充実した周知が必要であろうと考えています。次に、「伝統文化体験や金沢への愛着を育む取組を充実させ、子どもの心を豊かに」ということで、情報発信の工夫、そして親子で体験するプログラムなどを検討したいと考えています。

「子育て世代の呼び込み」であります。各保育園等が実施している特色ある幼児教育を 県内外に周知して子育て世代の誘致につなげ、金沢の子育ては充実しているというイメー ジを持っていただくことを考えています。

続いて、「こどものコミュニケーション能力の向上」であります。これは、子どもたちに 必要な資質・能力を育成する金沢型学習スタイルを実践していくということであります。

次に、「男性の育児参加を促すともに、『もう一人子どもが欲しい』希望をかなえる環境づくり」ですが、これまで不断に努力していかなければいけないということはやっている部分もあろうかと思いますが、やはり働き方改革において育児と仕事の両立、多様な働き方の実現、そして職場環境の改善等に関する取り組みを推進していくところであります。

最後、「子育て支援施設・サービス、相談等に関する情報を、必要な方へ確実に提供」していくということで、効果的な情報発信、そして情報入手方法の周知の検討について取り組んでまいります。

資料番号 4 であります。これについては非常に簡潔にご紹介します。第 3 回の会議で、本当は全部まとめた形でお示しできればよかったのですが、つい一昨日ありましたので、

別紙ということでご紹介します。

例えば子育て支援サービスについては、そのネーミング、名前を聞いても、いろいろな工夫をされているものですから逆にイメージできないようなものがあって、そうしたネーミングの工夫や必要に応じて解説があるとよいといったこともありましたし、二つ目の大項目のところですが、育児休業からの社会復帰、すなわち出産で仕事を離れた後で以前と同じ状態で仕事に戻ることが難しいという親御さん、特に母親の方がいらっしゃるので、こうしたいったん家庭に入った母親の再就職をサポートできる取り組みがあるとよいといったご意見がありました。そうしたことは、教員でいったん仕事を離れた方についても同様であって、こうした方のスキルアップ、そして復帰を支えるプログラムもあっていいという意見も出してくださいました。

その他、男性の育児参加についても議論が盛り上がり、やはり育児情報に非常に乏しいような父親もおりますので、育児のことを知ったり関心を持つこと、初歩のところですが、そういったことから始めたいといったご意見や、その下の大項目、幼児・保育施設の運営ですが、こども園、幼稚園、保育園などさまざまな設置主体がありますけれども、こうした幼児教育やその運営はいろいろ分かれていますので、そこのところをつなぐ役割や拠点があるといいと。そしてやはり小学校との連携を見据えた取り組みがあるといいといったご意見が出されました。非常に駆け足で雑ぱくな説明ではありましたが、以上です。

(松田都市政策局長) それでは、ただ今の説明を踏まえてご意見を少し頂戴したいと存じます。最近、懇話会に参加された田邊委員から、お願いします。

(田邊委員) 私もこの懇話会に参加させていただいて、委員がそれぞれの立場から多様な意見を述べられて、大変実りある議論になったと思いました。出発点は、教育や子育ての面で金沢の魅力をどのように捉え、それを外に向けてどう発信できるのか。それは、移住促進への効果的な取組として考えられないかといった問題意識がありました。他県から移住されてきた委員も、またずっと県内に在住されてきた委員も、さまざまな面で金沢の良さについて語り合うことができました。

文化や歴史、さらに文学や科学の方面でも、先人のとても豊かな蓄積がありますので、 それを積極的に、誇りとしてしっかりと発信して取り組むことは大事なことですし、また 私たち一人ひとりにとって気付く機会が多ければ多いだけ、多彩な魅力の実感につながる と思っております。教育や子育ての観点で子ども向けの取り組みについてどんな経験があ ったのか意見交換していく中で、それは子どもだけでなく親も興味関心を引くような、親 子が一緒に関われるようなプログラムが充実していくと、親が引っ張って連れて行くとい うことではなくても、親子共に経験を共有できることも大事なポイントであり、これから の方策の視点として考えられればと思っています。

他方で、子育てや教育というのは家族の在り方や地域の雇用環境とも絡んできますので、 今のご説明にもありましたように、働く場所としての魅力ということとも深く関係してい ます。この点についても見据える必要があると、懇話会の議論の中で実感した次第です。

盛り沢山の取組をすればするだけ多様な広がりが出てくる一方で、それぞれの利用促進 に向けて工夫していく必要性が高まります。周知の仕方についてレベルの高い工夫が求め られるようになるということです。体系的に全体構造を提示したり、さまざまな機関と連携し協働して、利用の機会を広げていくためのアイデアを出したりなどが大事になることを実感しました。工夫を凝らした取組の展開を期待するところです。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。他に。お願いします。

(早川委員) 具体的に英語教育の一部として英語をもっといろいろな人と話したい子どもたちの話が出ていました。この課題を頂いたときに一番最初に頭に浮かんだのは、池澤夏樹さんがおっしゃったことです。「世界には定住する民族と移動していく民族の二つがいて、両者がどんな動きをしているのかをいつも考えなさい」ということです。例がユダヤの人々だったのですね。「明日出て行け」と言われたときに持っていけるものは四つしかない。宗教、言語、言語を使って議論する力、そして小さくなる財産、例えばダイヤモンドや金や小切手です。その話がいつもいつも、自分がものを見たり、考えたりする時にベースになっていると思います。

保護者の方のご意見で、「日本人は元々、議論する力が弱い」と書かれていました。それは日本にずっと定住できた幸せな民族だったせいもあると思います。戦争はあったけれども長い歴史を振り返ると「明日ここから出て行け」とは言われなかったでしょう。そのような平和の中で、今日、突然グローバルな社会になったのです。できればいろいろな方とコミュニケーションを通じて、誤解がないように金沢の魅力をもっと知ってもらうように、いろいろな希望や必要性が急に出てきたと思います。だから、「別に英語など関係ないわ。一生必要ないもの」と思っている方もいらっしゃいます。しかし未来の社会をリードしていってくださる子どもたちには、せめて共通語である英語を取得していただきたいと思っています。

英語の先生方にも知ってほしいのですけど、例えば理科や数学や社会といったものと全く違う科目なのです。こちらはナレッジ、こちらはスキルなのです。知識というものと技術というものは大きく違うので、シアター式の授業では絶対に上手になれない。英語という大変な科目を担当していらっしゃる先生方は、ご自分の英語能力や教える力をもっともっとスキルアップしていただきたいです。彼らも日本で受けられるテストを受けて自分の能力を高めていっていただきたいと思います。スキルというのはドリリング(数多くを繰り返す)なので、毎日毎日くり返し話す、聞く、読む、書くをたくさんしていけば身に付くでしょう。先生方にもこの点をしっかりと把握していただきたいと思います。

外国からの観光客が増えたので、やはり子どもたちはその人たちと話したいのだろうなと思います。しかし、外国からの観光客の中には、「私たちを英会話の先生にしないで」という声も聞こえてきます。なかなか難しい。「こんにちは、Have a nice day(ご滞在が楽しいものでありますように)」ぐらいは学校で教えて、歓迎の気持ちを外国人旅行者に伝える大切さを伝えてください。私たちも海外に出たとき、「楽しんでくださいね」と言われるとすごくうれしいので、そのあたりのすみ分け。とっ捕まえて英会話の先生にするのは駄目よという、国際的なマナーズやルールを同時に教えてほしいです。

先ほどから田邊先生からもお話が出ている金沢の魅力、日本の文化のすばらしさをたく さん知っている方が、国際社会では英語をぺらぺらしゃべるよりずっと尊敬されます。最 後に、もっと IT を利用してほしいです。さまざまに授業を展開することができます。スマホをかざして音声を取ることができるようになるでしょうし、タブレットを教科書の代わりにして映像も映せる、音声も入る、日本語も入る、英語も取り入れられます。ぜひ子どもたちにもっと楽しい授業をしてあげてほしいです。

日本語で議論できないなら決して何語でもできません。それはイタリア語でもフランス語でもドイツ語でも何語でもです。いろいろな場面でもっと自分の意見を言えるような場をつくってあげてほしい。これはすごく難しいのです。意見を自由に述べた途端にいじめられたり、きれいな発音をした途端にいじめられたり。なかなか難しい。これまでいろいる試してきましたが、どこかに何か障壁があるのでしょう。みんなで解決できたらいいと思っています。

(松田都市政策局長) 他にどうでしょうか。大島委員。

(大島委員) 議論する内容が幅広いのですが、私からは二つの立場としてお話ししたいと思います。私もPTA、育友会活動を長くさせていただいた中で、特に母親の会からよく出ていたのは、これまで小中の接続の連携や中高の接続の連携のあたりはかなり充実してきているかと思うのですが、なかなか育児・教育と小学校の接続というのがまだまだ手を付けられていないところが多いのかなということで、母親の会では結構そういう議論もよく出てきました。ここに書かれておりますけれども、これからいろいろと施策を打たれるような形になると思うのですが、そのあたりでまた力を入れていただいて、情報共有を保護者にもしていただけるとありがたいというふうに思っています。

それともう1点は、私は企業経営をしておりますので、企業の経営者として今の子育て支援ということから申し上げますと、企業の方も今、特に女性比率の高い企業においては、子育て支援をしないと非常に難しい状態になるということで、しかも個々に応じた子育て支援の方法・施策を考えて、今、実施されている企業は結構多いです。ただ、以前よりは子育てに対する支援策みたいなものが相当たくさん出ていると思うのですが、なかなか親においては認知されていない部分が非常に多いというふうに僕は思っています。

というのは、仕事に追われ、子育てに追われという中で、なかなかその情報をキャッチできなかったり、そういう中で企業もうまく、子どもを抱えている親に働いていただきたいというのは絶対に思っていますので、そのあたりの情報を企業と連携して認知させるのも一つの方法なのではないかと思いますので、そのあたりを少し検討していただけると、より認知も上がって、企業にとってもいいですし、親にとってもいいことが出てくるのではないかと思いますので、そのあたりも少しご検討していただけばと思っております。私の方から言いたいこと、意見でございます。

(松田都市政策局長) では、丸山委員。

(丸山委員) よろしいですか。私の方からは、学校以外のところの子育てについてお話ししたいのですが、私自身、金沢で生まれ育ち、習い事をずっとして、トランポリンでオリンピックまで行けたのですけど、その過程の中でやはり、習い事によって本当に教えら

れた部分がすごく大きくて、学校はもちろんですけど、習い事から学んだことがものすごく大きくて、習い事はスポーツだけに限らず、今は英語だったり習字だったり、いろいろな習い事がありますけれども、その中で自分に合ったもの、自分の才能というものがやはり開花されて、本当にそれを究めていくというケースもたくさんあると思いますので、そういう部分での習い事、習い事と一言でまとめていいか分からないですけど、その部分の充実が大切かなというふうに思っています。

ただ、現実を見ると、うちの子どもを英語教室に行かせると月謝がすごく高くて、なかなか続かなかったりという問題は、習い事の種類にもよりますけど、民間のものであればやはりすごく高額だったりして続かなかったり、トランポリンをする子にしても、すごく才能があってもお金が続かなくて辞めていく子もたくさんいますし、そういう意味でのそのあたりの支援というか、本当に本人がやりたいこと、才能を生かせるような習い事の充実を希望します。以上です。

(松田都市政策局長) 木村委員、いかがでしょうか。

(木村委員) 今、丸山委員がおっしゃったことで、私は習い事のジャンルにおりますので、子どもが最近習い事が多過ぎて空いている日がないというくらい、それもちょっと負担になるのではないかと思ったりします。それから子どもは、何かどこかに才能があるので、それを伸ばしてあげられるものを見つけるには、やはりいろいろな体験する機会があったらいいと思います。

私は、素囃子子ども塾を教えているのですけど、どうかなるかなと思うような子もたまにいるのですけれども、でも意外や意外、最終的にそういう子の方が、例えば三味線なら三味線、鼓なら鼓に一生懸命になっています。やはり大人は概念というか、駄目だろうと決めつけるような部分はありますが、そうでもないことが結構ありますので、参加できるイベントがあったらいいと思います。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。教育長、お願いします。

(野口教育長) 私は学校現場を体験して、加えて教育長として7年間仕事をさせていただいた中で感じるところは、金沢というまちは子育て環境がとても充実しているまちではないかということです。一つ例を挙げると、今、学校は週5日制になり、週5日制がスタートしてからかなりの年月がたっていますけれども、5日制が導入されたときに、社会的な問題として子どもの土曜日の使い方というのが非常にクローズアップされたことがありました。

その当時、私は現場の校長でしたので、土曜日の使い方ということについて、子どもに調査をさせていただきました。そして結果として、一定数土曜日に家で特に何もせず過ごしている子がいるということが分かりましたので、当時のPTAの会長さんと話をして、そうした子どもたちを何とかしたいということで、学校で「土曜寺子屋」というのをやりました。午前中だけでしたけれども、近くに大学の寮がありましたので、そこに声を掛けて、2時間実施し、前半は子どもの勉強を見ましょうと。それで学生さんに入ってもらう。後

半は、PTA の方々はお得意の分野がありますので、そちらの方に面倒を見ていただいてということでやっていたのですが、一定数利用はあったものの、それ以外の子どもたちはやることがたくさんあったようでした。

今も学校外のことということで2人の委員の人たちから話がありましたが、金沢というまちは、例えばスポーツということについても非常に民間の教えるところが多いと思いますし、木村委員がおっしゃったように、伝統文化の部分でも市の施策として素囃子塾などがしっかり充実しているという感じを受けています。

そうした中で、では他の分野はどうなのだろうと言われると、私は元々、理科の研究を行っていた人間として、その分野も金沢というまちは、充実した施策を打っていると思いまして、金沢はよく文化都市といわれるのですが、その文化都市を形成する中にあって、恐らく当時の市長さんや部局の方々というのは、その施策を進めるだけではなくて、その根底に将来の金沢を担う子どもたちのために、子育ての部分を含めて施策を考えていらっしゃったのではないかと思うのです。

昭和40年に科学教室が金沢で初めて開かれました。小学校の5年生と6年生の子たちが三つの小学校に分かれて、そこで理科のことを勉強する。そのことがスタートしました。その後に、発明クラブが発足して、その時は松ヶ枝町小学校だったかな、そこから味噌蔵に行ったと思うのですけど。そこから宇宙少年団が金沢に出来上がってきて、それの三つそろった段階で、今度は金沢市の施策として子ども科学財団が設立されました。その後、財団でいろいろな協議がなされ、理科の分野、科学の分野だけでいいのか。算数や数学の分野も要るのではないかということで、算数・数学も含めて理数系の分野として財団が活動を始められました。そのことから、本当にバランスのいい子育ての環境がしっかりと整っているのではないかと思っています。

ただ、私がいつも理科の先生方にお話しするのは、これまでやってきたことをずっとそのままやっていても意味がないのではないのですかと。やはりどこかで変化を持っていかないといけないと思っていて、今、先生方に話をしているのは EdTech です。Education と Technology という部分を意識したような学びを進めていかないといけないのではないかなとか。それからやはりマイプロジェクトというか、自分の将来の夢を持って、その中で自分が学びを深めていくとか、いろいろな切り口があると思うので、そういったところをさらに取り入れながら、今の科学や数学分野の勉強を十分にさせながら、子育てのところも深めていったらいいのではないですかという話をしています。振り返ってみれば金沢のまちというのは、非常に子育てのついての地の部分というのが、官民そろって充実に向かって努力されているまちではないかということを感じています。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。これまでのご意見等も踏まえて、改めて 市長の方から。

(山野市長) 早川委員がおっしゃった、英語ができるのも大事だけれども母国語できちんと自分の文化などを議論できることが大事なのだと。僕はまさにそのとおりだなというふうに思いますし、そんな意味では学ぶ環境が金沢は、教育長がおっしゃったように、整っているのだと思います。

ただ、説明の中にもありましたように、教育委員会がそうなのか、金沢市がそうなのか、 公務員がそうなのか、発信力が弱いのかもしれませんね。すごくいいことをたくさんして、 実際に関わってくれる方はたくさんいるのですけれども、もっと発信力を高めることによって僕らのプライドも高くなるし、より多くの子どもたちや親御さんに情報が届くことになるのではないかという思いがしました。

(松田都市政策局長) ありがとうございました。

・子どもの貧困対策について

(松田都市政策局長) それでは、二つ目の論点である「子どもの貧困対策」について、 福祉総務課長がご説明申し上げます。

(細井福祉総務課長) 福祉総務課長の細井です。私からは、二つ目の論点である「子どもの貧困対策」について説明します。資料 5、資料 6-1、6-2 をご覧ください。

未来を担う子どもたちの施策を充実し、将来に夢と希望を持って成長できるような環境を整えるため、現在子どもの貧困対策基本計画の策定に取り組んでおります。

資料5をご覧いただきたいと思います。まず子どもの貧困について、簡単にご説明申し上げます。今日、わが国において課題となっている子どもの貧困とは、生命を維持するための最低限の衣食住が足りていないという絶対的な貧困の観点ではなく、全世帯所得の中央値の半分を下回る所得しか得ていない、いわゆる相対的貧困の状態にある子どもがおおよそ7人に1人の割合でおり、それが世代を超えて連鎖していることであります。最低限の衣食住がある生活ができていても、相対的に貧困な家庭環境に子どもが置かれることにより、友達にとっては当たり前の生活、例えば学習塾や習い事、家族旅行などに行くことなどが自分には実現できないという気持ちになってしまい、それにより意欲を失い、他力本願や自暴自棄になってしまう。また、その結果として、低学力・低学歴になり、将来的に不安定な収入に陥ることにより、次の世代まで貧困が連鎖して続いてしまっているという状況が生まれています。このような子どもの貧困問題に関して、本市の対策の基本方針や施策の基本的な方向を示すため、昨年4月に子どもの貧困対策基本計画策定委員会を設け、審議を始めていただき、このたび金沢市子どもの貧困対策基本計画の骨子案を取りまとめました。

資料 6-1 をご覧ください。本日は時間の都合もあり、資料 6-1、概要ということで説明します。まず、計画策定の趣旨です。今困っている子どもたちのことだけではなく、今後子どもたちがそのような状態にならないような環境づくりや、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、支援が確実に届く仕組みを作るために計画を策定し、実効性のある取り組みを推進するものであります。

計画の期間は2019年度から3年間としています。計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等の趣旨を踏まえつつ、市の関連計画と調和を図りながら、子どもの貧困対策に関わる施策を効果的、着実に実行していくための指針と位置付けています。

また、計画を策定するに当たり、本市の子どもの貧困の現状を把握するため、子ども生

活に関するアンケート調査、およびアンケートを俯瞰するための関係機関へのヒアリングを実施しました。アンケートの結果、詳細については資料 6-2 をご参照いただきたいと思いますが、本日は時間の都合で割愛します。

次に、計画の体系であります。全ての子どもが安心して心豊かに育ち、自らの可能性を発揮して、自らの未来を切り開いていける社会を実現させたいという思いから、基本理念を「すべての子どもたちの育ちを守り、一人ひとりが未来を切り拓けるまち金沢」とし、その理念を実現するための基本方針として、「I 地域全体で見守り支える体制づくり」、「I 経済的困窮の世代間連鎖の防止」、「I 未来に夢と希望を持ち成長できる環境づくり」の3本柱を基に、市民、地域、学校、行政が一体となって取り組むこととしました。

主な施策については、「1 子どもの育ちを支える生活支援」の観点からは、相対的貧困層の保護者が生活不安や無関心により、子どもに十分に関わることができない等の状況があることから、家以外での子どもの居場所づくりや、基本的な生活環境が身に付く取り組みなどの施策の展開を考えています。

二つ目、「子どもの学びを支える教育支援」の観点からは、相対的貧困層の子どもには、その環境によって登校できないなどにより、基礎的な学力が不足する、あるいは学習塾なども学びの場が少ない等の状況があることから、身近な地域での学習支援、ひとり親家庭等および生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等の施策の展開を考えています。

「3 生活基盤の安定を図るための保護者への支援」の観点から、相対的貧困層の保護者は低収入になりやすいことや預貯金がないなど経済的な余裕がなく、就学資金の確保が難しい状況があることから、ひとり親家庭等の保護者への資格取得などの就労支援、保護者が安心して就労するための子育て支援の充実、あるいは既存の福祉制度を最大限活用できる支援等の施策の展開を考えています。

四つ目、「地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の構築」の観点からは、相対的 貧困層の保護者は相談相手が少なく、地域や親族などの支援につながりにくい状況にある ことから、子どもの貧困の早期発見の取り組み、地域の身近な支援者から専門機関まで切れ目なくつながる相談体制の充実、子どもの支援団体の連携支援、ネットワークづくりといった支援の施策を考えています。

5番目、「施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発」の観点からは、相対的 貧困層に行政サービスや相談窓口についての情報が十分に伝わっていない可能性があるこ とから、ホームページやアプリを活用した子育て相談の充実、家庭への直接的なアプロー チによる情報提供、それから一般市民に対する子どもの貧困の正しい理解の促進等の施策 の展開を考えています。

以上、骨子案の概要を説明しました。本日、皆さまからまたご意見を頂き、この内容をより精査していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上、私からの説明になります。

(松田都市政策局長) それでは、ただ今の説明を踏まえてご意見を頂戴したいと存じま す。よろしいですか。それでは。

(田邊委員) この課題は、想像以上に、例えば経済的な支援を必要とする子どもたちが

学校内にどれぐらいいるのか、その状況に触れるたびに想像を超えた広がりがあると実感 しており、現状をしっかりと認識して対策を進めていく必要があると思っています。

近年、子ども食堂が話題に登るようになってきていますが、家庭での食事に不自由を来 している子どもたちが増えており、善意ある地域の人たちが食堂を開いて、子ども向けに 提供する取り組みが全国に広がっています。金沢市内や県内でも例外ではなく、こうした 子どもの現実が広がっていることに気付かされます。

貧困の問題は、かつてと異なり子どもの間でも見えにくくなっていると指摘されています。子どもたちにもスマホを所持することが普及している現在ですが、貧困だからスマホを持っていないかというと必ずしもそうでない。所持品などは当たり前のように持っていても、目に見えない形で当たり前の経験や機会が失われていて、見えない形で貧困状態は進んでいると警鐘が鳴らされています。いろいろな観点から実情を把握する手立てはぜひ進めていく必要があると思っています。

ではどのようにしてといった点は一筋縄にはいかないと思いますが、関係者からのさまざまな声を丁寧に拾うことで、実態がどうなのかについて把握し対策を進めていく必要があると思います。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。お願いします。

(早川委員) 小さな援助にしかかならないとは思うのですけれども、三つの可能性を紹介します。一つ目は、お母さんと子ども、お父さんと子どもの家庭が多いことです。理由の一部は、両親の離婚後、家庭裁判所で最終的に 20 歳になるまでどちらかの一緒に住まない親が養育費を払うと決まったとしても、それが実行されることはほとんどなく、家庭裁判所の権限もとて小さくそのままうやむやになって、結局は長い間、一人の親だけが子どもを養育しなければいけません。もっと厳しくできないでしょうか。見直してほしいと思います。

2番目は、給食や諸経費の無料化です。無理かもしれませんが、少しずつ何か条件を付けながら進めていけばと思います。

3番目は、三谷育英会奨学金です。これは企業ではなく個人が始めた奨学金で、高校生、大学生、大学院生、留学生が対象です。多くの高校生に給費しています。給付で、戻さなくてもいいお金です。中学生の時に分かれば、そこを目指して何とか給付を受ける高校に入って、ひと月2万円を受け取る可能性を情報として知っているといいですね。

(松田都市政策局長) ありがとうございました。大島委員、お願いします。

(大島委員) 非常に難しいといいますか、デリケートな部分も含んでいますので、われわれも保護者の部分においてもなかなか個人情報的なものであったりして、これについてはどういう手だてをしていいのかというのが明確なものはないのですが、小学校・中学校において、学校で過ごす時間はやはり長いですので、そのあたりは貧困の状態というのは把握する場としてはしやすいとは思うのです。そのあたりが、先ほど田邊委員もおっしゃ

っていましたけれども、実際のところ本質がどうなのかというところまではなかなか見えにくい部分もあろうかと思いますので、このあたりは本当に地域、学校、保護者も含めた中で、いろいろ連携しながら取り組む必要があるのかなと。それと、学校と福祉関係機関のようなところとの連携も非常に重要になってくるのではないかというふうに思います。私からは以上です。

(松田都市政策局長) ありがとうございました。

(丸山委員) いいですか。

小学生などではないのですけど、大学の教員の立場から行くと、やはり大学の授業料が最後払えなくて、途中で辞めていく学生さんも多々見ている中で、やはり奨学金はあるのですけど、将来的に返えさなければいけないというので、大学を卒業したときに、奨学金といえどもやはり借金と同じで、働きながらまた返さなければいけないという学生を目の当たりにしていると、どうにかできないのかなとは日々思うところです。何かそういう、大学生の立場ですけど、学習支援というか、もっといい形でできたらなというのはすごく思っているところです。それも小学生や中学生からずっと続いているのかなというふうに思います。以上です。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか

(木村委員) 私も、これにすごくびっくりしています。子どもの貧困というので、そういう現状があるのかと。あまり身近では分からなかったのですけれども、何かいい方法、いい方法というのはおかしいですけど、公がしてくださることを待っているだけでなく、お互いに自分たちも何か工夫をして、お互いに歩み寄るというか、何かできないかなと。今は人材不足とか、仕事的には引き受けたいのだけれども人材がいなくて引き受けられないこともあるので、健康であればの話ですけれども、もう少し何かいい方法がないのかなと。例えば公からの何かが足りない、足りないばかり言っている問題でもないのではないかと思ったりもします。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。

(野口教育長) 私からよろしいでしょうか。

今、お話をお伺いしながら2点お話しをさせていただこうと思っていますここに学校現場を経験している者、私もそうですし、羽場課長や新村課長や作田管理主事もいらっしゃいますけど、それぞれ勤務している学校の子どもの貧困の実態というのはそれぞれにしっかり把握しています。市内には55の小学校があり、中学校は24校ありますけれども、それぞれの校長はその学校のことや担任の先生方や他の先生方も自分が担当している子どもたちのことはしっかりと把握しています。

こういう場で話していいのか分かりませんが、自分が勤務した学校にも生活に貧している子どもはいましたし、例えば朝ご飯を食べてこない子もいました。給食のパンや牛乳は、職員室に余分がありましたので、賞味期限は厳守し、登校後に食べてもらったこともあり

ます。また、時には米飯給食のお米などでおにぎりを作って冷凍しておいたものを温かくして食べてもらったこともあります。子どもはプライドがありますから違う所へ呼んで、「ご飯食べた?」と聞いて、それを食べてもらって教室に戻しました。時には服の様子を見て洗濯していないとか、お風呂もしばらく入っていないなと思われたときには、替えの服を準備してあるのでそれを着させて洗濯したり、シャワーを浴びて教室へ行かせるなど、いろいろなところで努力しています。

今、学校というところが子どもの貧困対策のプラットフォームになるということを考えたりすれば、千差万別いろいろなことがあるのですが、市としての施策は、校長が知っておくべき内容ではないかと思っていて、小中学校、高校の校長出席のもとで、毎月校長会議をやっていますし、校長会議の終わりに20~30分とってそうしたことを話していただいて、全員で共通認識を持って立ち向かっていくことが必要ではないかというのが一つ目です。

それからもう一つは、この前の1月の校長会議でも校長先生方とお話ししたのですけれども、昔から「七五三教育」という言葉が学校現場にもあります。七五三教育の中身が最近変わってきているのではないかということを話しています。昔は、ある子どもがいて、その子どもが学んでいるところの7割は分かるけれども、3割は分からない。これは小学校です。中学校は、5割は分かるけど5割は分からない。高校は、3割は分かるけど7割は分からない。でも、個人の中でいくと、それは分かっている部分があるというのが七五三教育ではなかったかということなのですが、最近では七五三教育が二極化してしまっていると。分かる子は分かる。分からない子は全く分かっていない。つまり、小学校では7割の子が全部分かっているような感じがするけれども、3割の子は何も分かっていない。そういったところがあって、これを何とかしていかなければいけないと思っています。3割の子、5割の子、7割の子のところが貧困という部分と重なっているとすれば、やはり貧困の連鎖はどこかで絶たなければいけないし、そこをカバーしていかなければいけないでしょう。

そこで、先ほどお話があったように、地域の力や、それから学校の中での努力をすべきでないのかなと思っています。自分も学校に勤めていたときには1週間に1時間をオープンにして、6年生でも3年生や2年生に行って勉強してきていいよ、1年生や2年生で分かる子は、もっと上の学年で勉強していいよということで、学校をフリーにして勉強しました。担任の先生は自分の教室にいて、子ども達は自由に回らせました。算数が中心でしたけど、分からないことは、分からないままですますことは恥ずかしいから今のうちに分かるようにしようということでやってきました。こういういろいろな取り組みは学校等で工夫したらできると思うので、そのところを確認しませんかとこの前、校長会で呼び掛けました。やはり子どもの分からないところをぜひ分かるようにしてあげないと、貧困の連鎖を絶てないのではないかというふうに思っていて、これからの教育委員会も頑張っていかなければならないと思っています。

(松田都市政策局長) ありがとうございました。では最後に、市長からお願いします。

(山野市長) 金沢市にたくさん、先ほど言っていた子ども食堂があるのですが、去年、

全部ではありませんけれども把握できるところで幾つかアポを取ったり、飛び込みで訪問したり話を聞いたりして、ある関わっていらっしゃる方が「市長、ここに来る子はまだいいんです。ここに来る子はいいけど、残念ながらこういうことをやっているという情報も伝わらなかったり、もしかしたらどこかで耳に挟んでいるかもしれないけれども来られない貧困の子がいる。ここは、われわれではなかなか難しいので、行政が何か力を貸してほしい」という趣旨のことをおっしゃっていました。

行政に何ができるのかなと思いましたけれども、この後の教員の多忙化にも関わってくるのかもしれませんけれども、先生方のお力をお借りしないと無理なのでしょうけれども、 先生方であったり民生委員であったり、時には警察の力を借りなければいけないこともあるのかもしれませんけれども、プライバシーも大事ですけれども、そんなことにまで踏み込んだ議論して行動していくことが、もしかしたら必要なのかなという思いをしました。でも、それは正しいかどうか分かりません。正しいかどうか分かりませんけれども、そんなことも考えていかなければいけないのかなというふうに思いました。

(松田都市政策局長) ありがとうございました。それでは、次の協議題に進めさせていただきます。二つ目の協議題ですが、教育委員会の所管ですので、まず教育長の方から趣旨の説明を頂きまして、以降の進行についてもお願いしたいと存じます。

2 教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況について

(野口教育長) 二つ目の協議題は「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する 取組状況について」です。これは教育委員会の所管でありますので、この後の進行は私の 方で進めさせていただきます。まず、私の方から趣旨説明をした後、事務局の方から資料 を通して説明しますので、それを基にして意見交換を行っていきたいと思います。よろし くお願いいたします。

前回10月にこの総合教育会議の2回目を行っておりますけれども、この折には今のテーマに基づいて、「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組」について、教育委員会が中心となって取り組んでいる具体の取り組み状況について、資料をお示ししながら、市長ならびに各教育委員の皆さまからご意見を頂戴しています。そのときには学校閉庁日、それから教職員の業務補助などの取り組みについてお話ししましたが、試行錯誤しながら粘り強く取り組んでいってください、そのことが大事ですよというような、さまざまなご意見を頂戴したところであります。

今回は、年間を通してのテーマとして3回目になりますが、もう一つの取組みの柱が残っています。「部活動指導における具体の取組」についてご意見を頂戴したいと思っています。つきましては、「部活動指導における具体の取組」を実施するに当たっての学校の工夫点、部活動休養日の実施状況等、資料をお手元にお配りしていますので、これについては羽場課長からをお願いしたいと思っています。

もう一つ、本日は 4~11 月の時間外勤務時間の集計結果も新たにお示ししております。 前回お示しした 8 月までの集計結果と同様に、昨年度の同時期と比べるとおおむね減少傾 向にあるというふうに捉えています。ただ、依然として 1 カ月当たりの時間外勤務時間が 80 時間を超える教職員が一定の割合いるという状況にあります。

本日は最後の会議となりますので、「部活動指導における具体の取組」の他に、4月からの取り組みを振り返って、もし次年度につながるご意見を頂戴できればとてもうれしいというふうに思っています。市長ならびに委員の皆さまには活発なご発言をお願いしたいと思っています。趣旨説明は以上ですので、羽場課長から早速、説明をお願いしたいと思います。

・部活動指導における具体の取組について

(羽場学校職員課長) それでは、取組方針に掲げてある具体の取組の部活動の状況について説明しますので、初めに資料7の右下の<参考>というところをご覧ください。

部活動の具体の取組は四つあります。1、休養日は週2日以上とし、平日1日と土または日曜日の1日とすること。2、活動時間は平日は長くても2時間まで、休業日は長くても3時間までとすること。3、長期休業期間を設定すること。4、部活動指導員のモデル配置です。この四つの取り組みについて、学校に効果の調査をしたところ、「『時間外勤務時間の縮減に向けた達成目標』の実現に効果を上げているか」という設問の回答では、そこの表にありますように、肯定的な割合が非常に高い結果となっています。

次に、資料左側に戻っていただいて、部活動で各学校が行っている取り組みを説明します。(1)では、月1回以上、生徒や保護者へ部活動予定を配布している学校が92%となっています。(2)の休養日の計画的な実施の工夫では、活動場所確保のため、部活動ごとに休養日を設定したり、休養日の計画を事前に管理職が把握するという方法になっています。(3)の1日の活動時間厳守では、管理職が活動状況を見回ったり、あるいは玄関で生徒を解散させ、下校時刻を厳守させたりしています。(4)では、各部活動の休養日や活動時間を管理職が把握する工夫として、多くの学校で計画書等が管理職に事前に提出されています。それ以外の工夫については、また資料の下の方をご覧いただければと思います。

次に、右上の「部活動休養日の実施状況」をご覧ください。4~9月の26週間の休養日の平均では運動部で平日36.1日、土日祝日30.4日、文化部で平日56日、土日祝日で49.4日と、多くの部活動で26日以上の休養日が確保されています。しかし、確保できていない部活動については、下半期に多くの休養日を設定し、決められた休養日を確保するように指導しています。

最後に、資料8をご覧ください。11月までの勤務時間記録の集計結果をお示ししました。 3 にあるように、時間外勤務時間の平均では、昨年度と比較してどの時期においても縮減されています。特に中学校の週休日・休日の時間外勤務時間は4~11月の平均で昨年度同時期より24.0%減少しており、部活動休養日の成果があると捉えています。しかし、資料右側の「4 時間外勤務時間の分布」では、先ほども教育長の方からもありましたように、依然として月80時間を超える教職員が一定数いるという状況となっています。

次のページの職種別、年齢別についても、昨年度同時期と比較して 4~9 月までと同様、 縮減傾向であります。以上で説明を終わります。

(野口教育長) ありがとうございました。説明にありました数字等、ご質問などがあり

ましたら伺いたいと思います。遠慮なくお願いします。

それでは、まず「部活動指導における具体の取組」について何かご意見がありましたら 頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか

(大島委員) ありがとうございます。部活動の指導におけるということで、いわゆる部活動指導の休養日を作ったり、1日の活動時間を短縮するなりというところで、これはやはり継続が一番重要だと思いますので、そのあたりの様子を見ながらというふうには思っておりますが、保護者の中でいうと、部活動にかなり熱心な方も多々、私の仲間にも多くて、そういう方は大体コミュニティスクールやチーム、学校には非常に協力していただける方々なので、ちょっとそのあたりが若干逆行する部分もあるように思いますので、そういった保護者への少し柔軟な対応というか、そういったところも配慮していただけると継続的に続いていけるのかなというふうに思いますので、意見ですけれどもそのあたりをよろしくお願いしたいと思います。

(野口教育長) ありがとうございました。他にいかがでしょうか。実際にスポーツのご 指導をされている丸山委員、何かご発言はありますか。

(丸山委員) 教員の勤務時間というのは、選手の観点からいくと、スポーツ医学的にも子どもの体力のことを考えてもやはり休養は必ず必要で、トレーニング効果的にも、オリンピックレベルもそうですけど、練習してトレーニングして、その後必ずリカバリーといって回復しないと、体力も上がっていかないところもあります。やはりずるずると毎日ずっと継続して練習するよりも、必ず休養日、リカバリーを入れるというのは当然のことで、そういう意味でやはり部活動はやり過ぎていたところは多々あって、やはり休養というのはレベルを上げるためにも必要なことだと考えています。

以前もそういう取り組みは多分あったと思うのですけど、現場というのはなかなかやは り、もっと強くしたいという気持ちが強くなって、また自然にしておくとだんだんと練習 量が増えていって休みも取らなくなるという傾向にあると思うので、やはり継続的な調査 をしていくことと現場への理解、なぜ休養が必要かということをしっかり理解させること が必要かと思います。

ちょっと専門的にはなるのですが、休養にも取り方が2種類あって、積極的休養というのと完全休養というのを分けています。オリンピックの選手たちでも完全休養を必ず週1回は設けて、本当に何もしないという、寝ているのに近いのですけど、気分転換ぐらいはするとは思うのですけど、何もしないという日。あとは、週の途中でも積極的休養といって、練習はしないのですけどちょっと体を動かすような日もつくったり。トランポリンの練習はしないけど、軽く散歩したりストレッチしたりするような休養の取り方もあるので、それだと部活という形を取らなくても、「家でちょっとストレッチをしておきなさい」と言うことができると思うので、そういう使い分けもできるかなというふうに思います。

(野口教育長) ありがとうございます。以前、東京に行ってスポーツ庁の方とこのこと について話をしていたときに、やはり科学的な分析は大事ですという話をしていました。 練習量の時間数をグラフ化して、そこにいわゆる効果がどんなふうに現れるか、効果についてのグラフを重ねて、さらにそこにもう一つ、子どもたちのけががどんなふうに進んでいくと多くなっていくのかというグラフを三つ重ねたのです。そうしたら、重なるところはやはりあるのです。ここが一番ポイントになる時間なのではないですかということで、今回スポーツ庁が出されているガイドラインのところが結び付いていったというふうにして説明を受けました。やはり適切な休養日は大事だと思いますので、今話し合ったことを大事にしていけばいいなというふうに思いました。

他の委員、どうでしょう。では、ここは田邊先生。よろしくお願いします。

(田邊委員) 教育長からの只今の発言のように、スポーツ庁の提示したガイドラインでは、科学的な根拠から、競技力向上のためにも休むことは必要だということであり、それに基づき週当たりの休養日が提案されています。こうした点が実際に部活動に携わっている方々にどれぐらい周知されているのか、しっかりと強調して伝えていく必要があると思います。伝統的に、練習は長く続ければ続けるだけ効果があるという思い込みが刷り込まれたように残っているように感じます。それはやはり昨今の知見からすると誤りであるとしっかりとくぎを刺すように説明していかないと、ガイドラインでの提言が見過ごされてしまう状況になってしまうのは危険です。部活動をはじめ休むことの必要性、大切さがいわれている中で、何かそれはためにする思い付きということではなく、ちゃんと根拠のあることであり、きちんと認識する必要があるということを、メッセージとして強く発信する必要があると思っています。

(野口教育長) どうぞ、早川委員。

(早川委員) 運動部については、分かりやすくかなりの納得をしていただけると思います。しかし、吹奏楽部や合唱クラブについてはどうでしょうか。「お正月も一日も休まなかった」と生徒たちや先生から威張って言われると違和感があります。これは家族で過ごす時間を大切にする欧米の国々からは、おかしな国だなと思われてしまいます。何か上手に生徒も先生も休みが取れるようにしていただけたらうれしいです。

(野口教育長) ありがとうございました。今日は多くの委員の方々から、協議題についてたくさんのご意見を頂戴しました。先ほど資料にありましたように、一定の効果は出ているのかなというふうに思うのですけれども、やはりそうはいいながらもまだまだ課題は多いと思っています。

県下でこれから3年間で80時間以上の時間外勤務をしている先生をゼロにしようという 目標で取り組んでいますけれども、この前の校長会議では、金沢は少なくとも来年度 100 時間を超える先生をゼロにしませんかという呼びかけをさせていただきました。100 時間 はやはり多すぎます。県の方が中心となって、多忙化改善の会議が行われていますが、そ の中で、今年度が1年目なので2年目に向かって継続でやりましょうという取り組みがま だたくさん残っています。もう少し具体的に進められたらと思っています。教育委員会も 頑張っていきたいと思います。 ぜひまた、市長さんをはじめ委員の方々にもお力添えを頂きたいと思っています。それでは、この協議題について審議を終わります。司会進行を事務局にお返ししたいと思います。

(松田都市政策局長) ありがとうございました。皆さま、本当に今日は貴重なご意見を たくさん頂きまして、ありがとうございました。それでは最後に、高村教育次長からご挨 拶を申し上げます。

閉会

(高村教育次長) 教育委員会の高村と申します。本日は、委員各位からさまざまな立場から多くのご意見を賜りましてありがとうございます。今年度につきましては、今回で3回目の総合教育会議を開催し、内容としても市長部局・教育部局にかかわらず、そのときに重点と思われる議題について意見交換をしていただき、多くのご示唆を賜ったところであります。中でも、最後に出ました「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況」については、当会議でも初めての試みでありますけれども、年間を通して3回、多くのご意見を賜りました。これらの取り組みについては今回が1年目でありますので、今年度の分析をしっかりとしまして、委員各位のご意見を踏まえて、次年度は効果的に進めてまいりたいと思います。教育委員各位におかれては、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうもありがとうございました。

(松田都市政策局長) それでは以上をもって、平成30年度第3回の金沢市総合教育会議 を終了します。どうもありがとうございました。